猫の飼い主さんへ！
責任を持って正しく飼いましょう

動物（猫）を飼うには責任が伴います。正しく飼って，一頭一頭を幸せにするとともに，周辺住民の快適な生活環境を守ることが飼い主の責任です。

◎終生飼養しましょう

もし飼えなくなった場合でも，新たな飼い主を探すのが飼い主の責任です。**絶対に捨ててはいけません**（※動物の遺棄は犯罪です）。

◎不妊去勢手術をしましょう

猫は繁殖力が旺盛な動物で，１頭の猫が１年半後には３０頭以上に増えることもあります。産まれた子猫を自分で飼えるか，飼えない子猫は全て責任を持って里親を探せるか，よく考えましょう。

飼い猫には必ず**繁殖制限措置（不妊去勢手術など）を行いましょう**。

【不妊去勢のメリット】

発情期の大きな鳴き声や，尿の強烈な臭いが軽減されます。また，ストレスが軽減され，性格が穏やかになり飼育しやすくなります。

◎屋内で飼いましょう

猫を放し飼いにすると，近隣住民がふん尿等により被害を受けるなど，トラブルの原因になることがあります。また，感染症や交通事故，野生動物に襲われるなど，外は猫にとって危険がいっぱいです。

屋内飼いは，猫の自由を奪うと思われるかもしれませんが，上下運動ができる遊び場があれば，ストレスをためずに飼うことができます。

※不妊去勢手術を行わないまま猫を放し飼いにすると，他の放し飼いの猫や野良猫との間に不幸な命を生み出すことにつながります。自分の飼っている猫が原因で地域の野良猫が増えないようにするためにも，屋内飼いと不妊去勢手術をすることが大切です。

◎飼い主を明示しましょう

責任を持って飼っている猫であることを，首輪に迷子札を付けて明示しましょう。

◎外で置きエサはしないようにしましょう

外で置きエサをしたり，食べ残しを放置したりすると，他の動物が集まり生活環境が悪化する原因になります。エサは必ず屋内で与えましょう。

広島県動物愛護センター（三原市本郷町南方 8915-2　☎0848-86-6511）